

別図第一号(第36条の2第1項第1号関係)

1 遭難警報

同期符号	呼出しの種類 (注1)	自局の識別信号	遭難の種類	遭難の位置	遭難の時刻	テレコマンド (注2)	終了符号	誤り検定符号
------	----------------	---------	-------	-------	-------	----------------	------	--------

注1 コード番号「112」であること。

注2 引き続いて行う通報の型式をコード化したものであること。

2 遭難警報の中継

同期符号	呼出しの種類 (注1)	相手局の識別表示 (注2)	優先順位 (注3)	自局の識別信号	テレコマンド (注4)	遭難船舶局の識別信号	遭難の種類	遭難の位置	遭難の時刻	テレコマンド (注5)
------	----------------	------------------	--------------	---------	----------------	------------	-------	-------	-------	----------------

終了符号	誤り検定符号
------	--------

注1 コード番号「112」は用いないこと。

注2 呼出しの種類をコード番号「116」としたときは省略すること。

注3 できる限りコード番号「112」であること。

注4 コード番号「112」であること。

注5 引き続いて行う通報の型式をコード化したものであること。

3 遭難警報に対する応答

同期符号	呼出しの種類 (注1)	優先順位 (注2)	自局の 識別信号	テレ コマンド (注3)	遭難船舶 局の識別 符号	遭難の 種類	遭難の 位置	遭難の 時刻	テレ コマンド (注4)	終了符号
------	----------------	--------------	-------------	--------------------	--------------------	-----------	-----------	-----------	--------------------	------

誤り検定
符号

注1 コード番号「116」であること。

注2 できる限りコード番号「112」であること。

注3 コード番号「110」であること。

注4 引き続いて行う通報の型式をコード化したものであること。

4 その他

同期符号	呼出しの 種類	相手局の 識別表示 (注1)	優先順位 (注2)	自局の 識別信号	テレ コマンド (注3)	通報に係 る事項 (注4)	終了符号	誤り検定 符号
------	------------	----------------------	--------------	-------------	--------------------	---------------------	------	------------

注1 呼出しの種類にコード番号「116」としたときは省略すること。

注2 コード番号「112」であること。

注3 引き続いて行う通報の型式をコード化したものであること。

注4 引き続いて行う通報の周波数等をコード化したものであること。